

第5回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和元年10月3日(木)午後2時00分～4時00分
開催場所	佐倉市役所1号館6階大会議室
出席者	石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、内川 浩明委員、大久保 和夫委員、 小原 和夫委員、川根 紀夫委員、小林 眞智子委員、西廣 直子委員
欠席者	深沢 孝志委員
事務局	佐藤幸恵(福祉部長)、大谷誠一(社会福祉課長)、菅沼京子(社会福祉課地域福祉班班長)、福山聡昭(社会福祉課主査補)、杉山拓巳(社会福祉課主任主事)
議 題	1. 議事 (1) 第4次佐倉市地域福祉計画について (2) その他
配布資料	資料1 第4次佐倉市地域福祉計画の概要(案)(令和元年10月3日時点) 資料2 第4次佐倉市地域福祉計画の基本理念・基本目標の概要(案) (令和元年10月3日時点) 資料3 第4回推進委員会(5月28日)後の主な変更点 資料4 第4次佐倉市地域福祉計画の素案(令和元年10月3日時点) 資料5 令和元年度市民意識調査結果(速報値から) 資料6 地域福祉フォーラム(実施要領・プログラム(案)) ※ 地域福祉フォーラム・チラシ
傍聴人	なし

〔 顛 末 〕

1. 開 会

今回の議事録確認者は、小林会長と宇田川委員の2名であることが確認された。

2. 議事

(1) 第4次佐倉市地域福祉計画について

【資料1】～【資料5】に基づいて、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

事務局から、5月13日の第1回庁内検討会・5月28日の第4回推進委員会の意見を経て修正された素案について、主な変更点をもとに、説明がありました。次回の推進委員会は、庁内の最終確認を経た、最終案の確認的な意味合いとなり、実質的な審議は今回が最後となります。

ご意見、ご質問などございますか。

※以降、ページ数のある資料は、【資料4】第4次佐倉市地域福祉計画の素案（令和元年10月3日時点）のページ数。

【委員】

まず、送り仮名の問題だが、「取組」となっているところがある（「取り組み」だと思う）。

【事務局】

最終的には、計画の中では用語は統一なので、次回に向けて対応したい（ただし、12ページなど、「地域における公益的な取組」としているところについては、国のほうでこの用語を使用している）。

【委員】

資料編の資料1、48ページ、前回、「外国人」が入っていないという話題があり、「外国人の方も増えており」という記載があるが、本文の中には、「外国人」というのが見えてこなかった（39ページの4行目には記載）。8ページに、（1）人口減少、少子高齢化があるが、「外国人」が入っていない。

34ページ、基本目標3で、「また、社会福祉法人による「地域における公益的な取組」や企業の社会的責任（CSR）など、地域における役割も重要となってきています」と「企業の社会的責任」が突然出てくるが、第3次地域福祉計画では、「住民はもとより、地域で活動している団体や事業所、専門機関や行政等」には言及はあるが、「企業」というのは本文に出てこない。社会福祉法人の重要性は述べられているが、「企業」というのがいきなり出てきて、その前でも触れられていないイメージがあった。

例えば、広報活動、住民にこの福祉のことを普及しなければならないというところで、ホームページや市の広報に載せているということだが、お年寄りが行くスーパーにチラシ（PR用）を置くとか、コンビニエンスストアに置くとか、そういう取り組みができればということで、企業の役割というのは大きい。

43ページに、ボランティアセンターなどの電話番号がある中で、相談機関が分からないという自由記述が資料5にあるが、27ページからの相談機関のところには電話番号がないのに気が付いた。

【事務局】

1点目の「外国人」だが、前回ご意見をいただいて、現状、具体的な取り組みまではなかなか難しいので、一部、現状のようなかたちで入れさせていただいているが、8ページなど、外国人の問題は重要であるというところは入れることを検討したいと思う。

2点目の「企業の社会的責任」については、今回、早めに資料を送付し、何人かの

委員の方からは事前に気付いた点をいただいているが、重要性というところで、今は言葉のみが入ってしまっている。スーパーにチラシを置くというような具体的などころまでは分からないが、今後、障害者雇用、企業内保育など、地域共生社会を実現するためにも、企業との連携が重要であるので、「企業の社会的責任」にはこういうものがあって、うまく連携していくために、今後、検討していかなければいけないという方向性は出させてもらえればと思う。

3点目、27ページからの相談機関については、入れさせていただいたほうが、市民の方は問い合わせができるということだが、計画なので4年間の内容となること、また、いろいろ状況が動いている部分もあるので、計画の中なのか、現実にはできていないが、そういう相談機関の一覧があったほうがいいという意見もいただいているので、別枠になるのか、前向きに入れられるか分からないが、検討させていただきたい。

【委員】

大きく言うと、2つ。1つ目は、全体的な話。今、第4次計画の策定中だが、第1次計画から第3次計画までの総括（進捗管理）が見えないので、何をしているか分からない。時系列的なものがあると、今度の地域福祉フォーラムでの第4次計画の概要発表（資料6・チラシ）も気にしているが、一生懸命佐倉市もやってくれているなどという意識が伝わる、これだけの期間をかけてやっていると分かるかなど。

通した理念、あるべき姿というか、第4次計画までを通して、動いてしまっている気がして、佐倉市が目指すというのはこういうのがあるというのが、伝わってこない。他市では、「未来のために ～ みんながやさしきでつながるまち ～ 習志野」（習志野市の総合計画の将来都市像）というのがあり、すごく抽象的だが、何となく伝わる。第4次計画でということではないが、基本理念と基本目標は大事だが、そういう杓子定規なことではなく、もっと緩く考えれば、伝わるのではないかと。

資料1、第2章の1で、地域福祉の担い手とあるが、担い手が少ないと言っているのか、担い手の何なのかが分からなくなってきた。具体的に、（1）～（4）まで書いてもらっているが（（2）が2つあるのは誤植）、担い手としてはこういうものがある、高齢者が多いなどの課題を踏まえて、担い手が減ってきているから、大変とりたいのか、担い手というところに言葉が繋がらないのは、残念。

同じ資料1の第3章で、「※3つの地域像（第3次計画から）」が唐突に出てくる。何を言いたいのか。目指す地域像のまとめを言っているのか。言葉が浮いてしまっている。前回は、「※ 佐倉市の目指す地域共生社会とは」（国の地域共生社会が注釈）だったが、資料の中で繋がらない。

資料2、基本目標1の主な取り組みの中に、「地域共生社会」が出てくるが、この資料だけで見ると、その説明がない。

【事務局】

1点目の第1次計画から第3次計画の総括ということで、第2次計画のときは、社

会福祉協議会（略称「社協」）と一緒に計画を策定して、タウンミーティングなどを行い、生活課題を収集し、それに対する施策を多く、他課でやっているものを含めて記載した。第3次計画に関しては、社会福祉法の計画記載事項は3つだったが、そのうち、住民参加の促進に焦点を当てるということで、大きく変更をした。

現状、第1次計画から第3次計画というのは、1ページの（1）これまでの佐倉市地域福祉計画についてのところで、経緯、事実を書いているだけになっている。事前に、表にできないかという意見を言われた委員の方もいる。全体のボリュームもあるが、総括は大切なことだと思うので、最終的にできるかどうかは別として、一度、検討させていただきたい。

第1次計画から通してのあり方という点については、基本理念について、他の委員の方からも意見が出るかもしれないが、それらも踏まえて、改めて、第1次計画から第3次計画の基本理念などを見直して、基本理念の表現を変えるのは難しいかもしれないが、通してのあり方というものが分かる記載ができないか検討したいと思う。

資料1については、第2章の1 地域福祉の担い手の、（1）人口減少、少子高齢化は客観的な事実で、ボランティア、民生委員、社会福祉法人などというのは、担い手を構成する存在として、現状を記載しているという認識だが、文章の中でうまく表現することができないか、検討させていただければと思う。

第3章の「※」については、基本理念のサブタイトルということもあり、3つの地域像を入れさせていただいているが、この資料だけだと、逆に分かりにくくなっている部分があるので、記載については検討させていただければと思う。

資料2の「地域共生社会」については、項目を出して、目次のようなイメージとしており、全体のバランスもあるので難しいかもしれないが、見た方が資料2だけで分かるようなかたちの注記などができないか、検討させていただければと思う。

【委員】

9ページの（2）ボランティア活動。ボランティア団体としてのニーズが少なくなってきたが、高齢化になったというようなことが述べられている。（3）民生委員・児童委員活動も、第2章の「地域の現状など」として書かれているが、第4次計画でどう取り組んでいくのかが、少し弱い。

実際、ボランティア登録されているボランティアの中で、多種多様なボランティアという名前の団体がある。実際に福祉的なボランティアとそうでないボランティアがいる中で、福祉的なボランティアの数は激減してきている。個人ボランティアは、既存のボランティア団体などに入ることができない人が登録しており、そういう現状を受けての記載だと思うが、何らかの方策を打っていないと、どんどん枯渇してってしまう。

民生委員もいろいろな方を存じ上げているが、担い手という問題が、現実的にある。それを受けて、どこまで可能かは別として、市としてどういうことをしていくのか。ここには出ていないが、障害者団体の役員もやっていて、障害者団体も高齢化になっ

ている。どんどん団体自体が消滅している。いろいろなところでお手伝いをしていたかできない。現状は分かるが、具体的にどういうところに力点を置いて、それを市のほうはどのように考えていくのかというのが欲しいと思う。

【事務局】

取り組みが弱いというのは、前回も言われていて、なかなか難しいところではある。ボランティアについては、現在、総合計画も策定中だが、社協と連携していかなければならないというところで、社協といろいろと話をしている中では、ボランティアの客観的な数字としてこの人数だが、ボランティア登録を辞めても、地域で活動をしている人もいるし、そういう人が増えることが地域にとっていいことというのは伺っているので、どこまで書けるかということはあるが、社協と連携して、こちらの素案も社協と相談しながら、検討させていただければと思う。

力点については、この素案は計画の策定ガイドラインに沿ったもので、各課の主なものを集約させてもらっている。そのため、弱くなってしまっている部分があるかもしれないので、次回、最終案をご審議いただくために、全体の見直しをしていく中で、強めることができる、メリハリを出すことを検討させていただければと思う。

【委員】

基本目標4のところ、「住民参加の促進を充実します」と書いているが、ここが少し弱い。

【委員】

全体として、よくまとめていただいて、ありがとうございます。気になったところだけ。22ページの基本理念、『支える側』と『支えられる側』を超えたは、すごいタイトルになったと思うが、中身があまり変わっていない。どういうタイトルをつけたいか、ずっと考えていたが、「を超えた」はいいと思ったが、中身をどう表現するかというのは難しい。もう一度、事務局に考えていただきたい。

先ほど委員から出ていた、高齢化によって障害者団体が消滅していくというのは、互助組織が危機的な状況にあるということだと思う。地域福祉計画は、自助、互助・共助、公助というのがベースにあるという話だったと思うが、例えば、高齢者の分野であれば、元気な高齢者の層がいるが、障害のある人たちは、もともと、日常生活に何らかの障害がある人たちの互助組織。それが高齢化によって、相当大変な状況になっているというのが、委員の指摘だったと思う。互助組織をどう整理していくか、重要な課題だなと考えた。

習志野市の将来都市像の話があったが、今、佐倉市では総合計画をやっている、ホームページを見たら（企画政策課）、「笑顔輝き 佐倉 咲く みんなで創ろう「健康・安心・未来都市」」という将来都市像があり、「みんなで創ろう」の中で、地域包括ケアシステムの構築、また、地域共生社会の実現を目指している。

また、「共生社会」については、総合計画の中でも2種類登場していて、1つは外国人、「多文化共生社会」という言い方をしている。それ以外の部分が「地域共生社会」というような区分けをしているのかなと思ったので、総合計画との関係性みたいなものを少しつけて、「共生社会」の概念が、市役所の中で統一が取れないことのないように、お願いをしたいと思います。

総合計画の市民意識調査の結果では（市の施策に対する満足度と重要度を散布図に示したもの）、高齢者支援、子育て支援、障害者福祉は重点改善分野（満足度が低く、重要度が高い施策）になっているが、地域福祉は重点維持分野（現状維持しつつ、継続的に改善。満足度と重要度が平均値を超えていることによる）になっていた。この重点維持分野になっているということは、先ほど指摘があったが、第1次計画から第3次計画がどうだったかということ、住民のニーズの分野では重点維持分野に総合計画では整理しているので、一度、どこかで整理しておいたほうがいいのかと思う。参考資料になるのかは別として、総合計画では重点維持分野になっていることを押さえられるようにしておいたほうがいいのかと思った。

【事務局】

基本理念は、『支える側』と『支えられる側』のそれぞれがいるような前提になっているが、サブタイトルにある、「一人ひとりを認め合える地域」、共生意識、それぞれに価値がある、お互いを認めることが前提になったうえでの、支え合い助け合いになると思う。その部分がまず重要であり、例えば、健康な人でも病気になれば『支えられる側』になることがあるように、一時的に『支える側』になったり、『支えられる側』になったりすることがあると思う。そうなったときでも、お互いさまということで、それぞれできることをやっていくというものを目指していければと考えているので、基本理念の表現、また、どういう風に説明していくかということを含めて、いただいた意見を参考に、検討させていただければと思う。

総合計画との関係については、意識しながら策定はしているが、総合計画の基本方針に福祉もあり、関連性が見えにくいというのはご指摘の通りなので、今年度、同時期に策定しているので、その関係性がもう少し見て分かるように整理させていただければと思う。

「共生社会」については、今の素案は厚生労働省のいう地域共生社会をベースに書いているが、内閣府は「共生社会」で、厚生労働省は「地域」共生社会とあり、総合計画の話もあったので、こちらも総合計画との整理を含めて、整理させていただければと思う。

互助組織の話も、障害者団体に関する意見を含めて、整理したい。

【委員】

実はこの計画には、強力なスタッフがついていて、案を作っていたと聞いていたところ、事務局だけで作っているという話を聞いた。ものすごく勉強していて、ものす

ごく努力をされているということは、この計画の善し悪しなどとは別で、会社で非常にたくさん企画を作っていたが、感銘を受けた。

先ほど、第1次計画から第4次計画までの経過という話があったが、第3次計画から第4次計画、昨年ぐらいから、その前の体制とだいぶ変わっていると思う。福祉部の各部署とのコミュニケーションがよくなってきている。それから、単に福祉部だけではなく、関連する部署の人も、コミュニケーションが動いてきている証拠ではないかという風に思っている。願わくは、今後の問題として、それぞれ指摘されているような問題、根本は何かと言うと、これをやります、あれをやります、目標はこうですというのがどのようなかたちで実現していくのかが、いつも曖昧なかたち、市民意識調査などの動向に振られてしまう。これはものすごく不満。今のかたちで、皆さんが協力して取り組んでいくことによって、総合計画に匹敵するような強い権限を持った働きかけができるようなシステムができればいいのではないか。それは人の問題、予算の問題があると思うが。

【委員】

第4次計画全体については、物足りないところもたくさんあるが、文章全体の中にも、第1次計画から第3次計画にかけての積み重ねの結果が生きているのではないかなと思っている。全体的にはよく書けていると思う。特に、第3次計画の中では、個別計画との役割分担について重点的に見直しを行った。そういうことを含めて、総括的なところを書いたらきりがないと思うが、この中で十分ではないかなと思う。

個別に修正、訂正意見がある。直せるか直せないかは別として、こういう見方もあるということを全体的に言う。

12 ページ、○（参考）自治会加入世帯数・加入率の推移が書いてあるが、その前段で、○民生委員・児童委員数の推移が書いてあるが、この2つは直接関係はないのではないかと思った。民生委員の成り手が減ってきている影響は多少あるかもしれないが、ここに続けて書くのは変えたほうがいいのではないかと思う。

関連するが、35 ページ、○自治会と地区社会福祉協議会などのところの、「～自治会～」の文章の次に、○（参考）自治会加入世帯数・加入率の推移を入れてはどうか。そして、「佐倉わくわく体操会」の前に、36 ページの「様々な取り組み」を入れたほうが、読んでいてストンと落ちるかなという気がした。お願いしたい。

22 ページ、第3章で、基本理念がよくなったという意見があったが、『支える側』と『支えられる側』「を超えた」、前回は「循環を目指して」で、分かることは分かるが、もう少し優しい表現、趣旨としては、持ちつ持たれつの関係だと思う。そういう意味では、「を超えた」ではなく、「『支える側』と『支えられる側』「が」お互いさまの地域づくり」にしたほうがストンと落ちるのかなと思った。「を超えた」「循環」より弱いけど、逆に、地域住民から見たら、このほうが分かりやすいかなと多少思ったので、ちょっと考えてみて欲しい。

23 ページ、「3つの地域像」、「共生意識、互助組織、参加意識」があるが、「3

つの地域像」にある、「◆第3次地域福祉計画では、以下のように捉えています。」は、この素案そのものが、第3次計画から積み重ねて、第4次計画になってきたのだから、「◆第3次地域福祉計画では…」と書く必要があるのかなと、そのあたりを検討してもいいのかなと思った。

24 ページ、第4章、「基本目標1 各福祉分野の取り組み・連携を進めます」。25 ページに、○各福祉分野の連携、庁内連携の強化があるが、内容としては、基本目標1を、「各福祉分野の取り組み・連携『、さらなる庁内連携』を進めます」にして、基本目標の表現に含めることで足りるのではないかと思った。

27 ページ、○佐倉市障害者差別解消支援地域協議会は、構成がどうなっているのかなというのが知りたかった。

37 ページ、基本目標3、○民生委員・児童委員活動が書いてあるが、内容的には、「の支援」を入れたうえで、12 ページ、第2章の「○民生委員・児童委員数の推移」の次に入れたらどうかと思う。文言としてのつながりが出てくるのではないかなという気がした。

45 ページ、5 計画の進行管理、2行目、「第4次地域福祉計画を実効性あるものとして推進するために、計画に基づく施策の進捗状況とともに」、『各種分野との連携を取り、』というのを入れたほうがいいのではないかなと思った。基本目標1でも出てくるので、進行管理の中にも入れておいたほうがいいのではないかなと思った。

同じページで、基本目標2については、本文とは離れたところに、「個別計画等の取り組みであることから、その進捗状況を参考にします」とあるが、そのまま本文の中に入れてみてはどうかという気がした。

佐倉市に、ボランティア連絡協議会（略称：V連）がある。この素案には、いわゆるV連という言葉は一言も出てこない。佐倉市の各種委員会には、V連出身、佐倉市ボランティア連絡協議会という名前で、委員になっているものがいくつかある。佐倉市としても重要視しているはずなので、ちょっとでもV連が入ったほうがいいのではないかという気がした。

【会長】

9 ページから、(2) ボランティア活動、(3) 民生委員・児童委員活動があるが、民生委員も民生委員・児童委員協議会というかたちでは入っていない。団体数なども。

【事務局】

民生委員のところについては、「の支援」は追記を検討させていただくのと、現状と一緒にしたほうが分かりやすいということだと思うが、第2章にまとめてしまうと、第4章に民生委員の項目がなくなってしまうので、検討させてもらえればと思う。

自治会加入世帯数の推移などについては、基本目標4にまとめたほうが見やすいと思うので、できるかを検討したい。

基本理念については、2人の委員から意見をいただいたので、検討させていただ

ればと思う。お2人の趣旨は同じだと思うが、一番大事なところなので、事務局で検討させていただければと思う。

23ページの第3次計画の注記は、本文で第3次計画の3つの地域像を継承することは書いており、削除の方向で検討させてもらえればと思う。

基本目標1に、「さらなる庁内連携」を入れてまとめるというのは、以前から、庁内連携が大事というのは委員から言っていたいており、入れることでインパクトが強くなるが、重要なことなので、事務局でもう一度整理させていただければと思う。

自治会の部分で、「佐倉わくわく体操会」と「様々な取り組み」を入れ替えるのはそうだと思うし、加入世帯数の推移などを含めて、整理させていただければと思う。

計画の進行管理の「各種分野との連携を取り、」は重要なことであるし、入れるものだと思うので、入れる方向で検討したい。基本目標2については、個別計画の進捗状況であり、内容が違うので、あえて表の下に記載したということだったが、本文の中に入れて違和感がなければいいと思うので、本文に入れる方向で検討したいと思う。

【事務局】

障害者差別解消支援地域協議会は、法律に基づいて設置したが、主な構成団体としては、ハローワークや市役所内の関係部署に加えて、商工会議所、市内の公共交通機関の代表の方、法曹機関（弁護士）、教育機関（教育センター）と広く構成メンバーとして入ってもらい、取り組んでいるというもの。

庁内の虐待防止ネットワークや障害者総合支援協議会と連携して、取り組みを行うとしている。

【事務局】

ボランティア連絡協議会については、この推進委員会も、ボランティア団体の選出区分として、推薦依頼をして委員になっていただいている。V連でボランティアの横のつながりとなり、それを社協が支えているという重要な存在なので、記載の方向で検討したいと思う。

【委員】

皆さん、経験のある委員さんばかりの話を聴いていて、大枠で言うと、本文と資料編からなっていて、事務局には言ったが、何回読んでも、今までのことが分からないせいもあり、なかなか理解しづらい。そのあたりの工夫ができればと思うが、ボリューム的なこともあり、それが可能かどうかは、なかなか難しいと思う。どちらかというと、本文のほうが厚くてしかりかなと。

相対的にいうと、何人かの委員の方が言っていたが、書き方を変えてもらって、例えば、基本目標3は具体的によくまとめられていて、基本理念に沿った項目に十分なっていると思う。

その中で、先ほども説明があったが、基本目標3は組織的な取り組み、基本目標4

は自発的な取り組みという分け方は、特によく、前回の基本理念、『支える側』と『支えられる側』の「循環を目指して」、になっていたと思うが、「お互いさまの地域づくり」になり、すごくよくなっていると思う。何名か出ていたが、今までの第1次計画から第3次計画はこういう目標で、総括という話があったが、それを入れてもらおうと、市民の方がひと目で分かるなど。お金をかけて、時間をかけて、ずいぶんいい取り組みをしているという風になるのではないかと思う。

相対的にはすごくまとまっていて、素晴らしいと思う。事務局には言ったが、コンサルはどこが入っているのかと聞いたら、事務局で作成していると言われた。これを事務局だけでやるのは相当大変。

細かいところを、訂正を含めて言うと、10ページの最後の行（アンダーライン）、基本目標1のカッコ内の内容が、「住民参加の促進を充実します」とあるが、「各福祉分野の取り組み・連携を進めます」の誤り。33ページの6行目も同じ。

12ページ、(4)社会福祉法人などの役割、「施設協」は前にも言ったが、施設長の集まり。社協を入れて27事業所。別組織として、「佐倉市社会福祉法人の未来をつくる協議会」（未来協）があり、こちらは理事長の会議。未来協のほうで議論をしたほうがいいという内容もあり、入れてもいいのかなと思う。

26ページ、○佐倉市家庭等における虐待・暴力対策防止ネットワークによる連携の書き方。もちろん、今、児童相談所、児童虐待がすごい、相談対応件数は平成30年度の速報値で約16万件、相当増えてしまっていて、高齢者と障害者と比べると、件数としてはその比ではないと思うが、高齢者と障害者の内容も書いてもらえれば。

44ページの空きスペースなど、イラストなどを入れてもらえるとと思うが。

34ページ、○社会福祉団体（更生保護活動・「社会を明るくする運動（※）など）があるが、他には入れなくていいのか、市で関わっている団体など。それを検討し、市民から聞かれたときに、入れていない根拠を言うことができればいいと思う。

【事務局】

10ページなどの訂正部分は、次回までに訂正する。

資料編については、担当者の視点になってしまっている部分があると思う。ボリュームの話もしてもらっているので、資料編を分かりやすくというのは検討させていただければと思う。

社会福祉団体は、主に社会福祉課、地域福祉という点から書いているのはあるが、もう一度、他にないのかという点と、きちんと説明ができるようにというのは、整理したいと思う。

未来協については、地域における公益的な取組は、法人という単位でもあるので、入れる方向で、また、他にも、施設協、佐倉市障がい者団体等連絡会など、どういう団体か書いているものもあるので、検討させていただきたい。

虐待については、26ページ下の○の1つ目も、「児童」が抜けてしまっているが、佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークが、3つの各ネットワークで構成

されるものであり、委員に言っていただいて気付いた部分もあるが、1段落目が佐倉市児童虐待防止ネットワークのみの話をしていて、2段落目が佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークの内容になっていて、1段落目と2段落目が合っていない。こちらは、佐倉市家庭等における虐待・暴力対策ネットワークの会議資料を担当課から取り寄せた。児童・高齢・障害と虐待の問題あると思うので、そこをうまく表現できるように、次回に向けて、修正をさせていただきたいと思う。

総括のところは皆さんから意見をいただいているので、第1次計画から第3次計画をもう一度振り返り、考えたいと思う。

【会長】

社会福祉団体に、赤十字奉仕団などの日赤は入らないのか。青少年育成などでも団体はある。また、「※」の説明は「社会を明るくする運動」だけだが、「更生保護活動」もあったほうがいいのではないかと（スペースの関係もあると思う）。

【委員】

これは文章の中身から見ると、更生保護活動のことを言っている。社会福祉団体となってしまうと、様々な団体が想起されるので、更生保護団体に絞ることを検討してみてもどうか。

【委員】

長い間、委員をやらせていただいて、ずっと頭にこびりついている疑問がある。この計画の中に出てくる諸団体、関連機関があるが、それを監督、管轄している部署というのは福祉部、社会福祉課ということになるのか、そうではないと思う。

そうすると、総合計画は市長がトップなので、その管轄部署に指示をしていく。その責任と権限がある。地域福祉計画は、何か全部の情報を集めて整理しましたというかたちで、いざこのように実行します、推進しますというけれども、その権限、お金、財源を持っていない。以前に、広報活動については、予算なしで、広報紙をやっている、ホームページをやっている、伝わっているのかと聴いても、伝わっているかはっきりとは言えないぐらいの状況。

そのかたちを繰り返して行って、計画は立派なものになる一方で、いわゆる実行推進力を持たない計画というのは…。私の大きな誤解かもしれないので、この計画が市の中で、あらゆる部署に対して、このような権限を持つ、監督、指導していく力があるというようなことがあるならば、教えていただきたい。

【委員】

毎年見直しをする、総合計画の中の実施計画を通じて個別計画の取り組みをするというのが基本的な構造。そうしながら、個別計画と総合計画が関連を持っているというのが1つのシステムだと思う。

地域福祉計画の中に登場してくる生活困窮の関係だと、生活困窮者の関係の事業として、予算要求している。ボランティアの関係だと、社会福祉協議会に関する助成の関係など、それぞれの予算立てで出来上がっている。そういう流れになっている。

地域福祉計画では、財源をこうしますというのは言えないと思う。

【委員】

計画では、推進します、行動しますというのを明確に言っている。その成果はという疑問が出てくる。限界があるというのは分かっている。個別計画を持っているほうが、権限がある。予算があって、発言力も持つ。指導、監督する義務も持っている。一番中心になっている、社会福祉課の権限の問題を考えていくと、大きな疑問があって、本来ならば、関連する部門から計画を出させて、それをまとめたら、地域福祉計画になるというほうが、実行力は高くなるのではないかと。

【委員】

とても外から見ていると、気になることだと思う。もう1つあって、各課でどんな事業をしているのか、進捗を全部集めていると思う。それは、このどこを見てもよく分からない。

【委員】

個別計画がどのように、どのくらいの間が活動しているか、参加したかは情報として整理した。情報を整理するということと、基本的にアクションを起こすということとは意味が違う。あるいは、公に広報活動を、広報は別にあるかもしれないが、予算措置が必要になってくる。ただし、予算措置のないままに努力しようとする、広報紙に事例を出す範囲となり、ジレンマがあるように思う。地域福祉計画は、厚生労働省から各自治体に対して、努力義務、それぞれやっつけていかなければならない。計画自体は悪くないと思うが、それが着実に、何年か経ったら、実施されている、成果が上がっているというようなものがないと、非常に虚しさを感じてくるのではないかなと思う。

そのあたり、各団体の事例などを紹介し、それを全て処理し、個別計画に反映するというのは社会福祉課だけでやるのはとても無理な話。大変だなと。

【委員】

昔だと、計画を作るために計画を作っていたが、今は違う。本当に会議体まで作って、各課から参加して、取りまとめている。

【委員】

私がずっと感じているのは、ここに書かれているが、実行力はどのなのか。誰がどうしてくれるのか。どこに行けばいいのか。

【委員】

庁内の会議体があって、その会議体で取りまとめをしてというのが、どこを見ても書いていないので、みんな疑問に思ってしまう。

【委員】

たかが地域福祉計画、されど地域福祉計画。現場で福祉関係とか、自治会関係に関わっているが、何かを具体的にやろうとするときに、佐倉市全体で同じような悩みを抱えていて、福祉行事をやっていく場合に、市がどういう方向性を示していくのか、それを参考にして動く、具体化する。できるところと、できないところはある。それを目指してやってもらうような、教宣活動は佐倉市がやるべき。権限とかそういう問題ではないと思う。

【委員】

具体的に市はどの方向に向いているのかというのが知りたい。42 ページに、「佐倉市障がい者団体等連絡会と連携しながら、支援を行っていきます」とあるが、どう支援をしてくれるのか。具体的な部分がないというのはあるが、市としてはそういう方向性を持ってやっているというところが欲しい。

【事務局】

今日の会議は推進委員会であり、この地域福祉計画が、3 ページに、市の中の計画の図でいうと、総合計画があり、直下というわけではないが、その下に地域福祉計画があり、その中に、個別計画を中に入れ込んでいくというかたちを考えている。今、委員がおっしゃったような、障害者団体への支援というのは、その細かな内容は、障害者計画に入れるようなかたちになる。「健康」であれば、健康さくら21 といろいろなかたちがあるが、ここだけで言っても何にもならないので、推進委員会とは別に、ここに出てくるような関係各部課で構成する庁内検討会を設けており、取りまとめて意見を集約すると、こちらから投げかけてどうか、というのはやっているので、福祉部だけで、というわけではない。

予算をこの中で持っているわけではないので、その実効性については、各個別計画に任せるしかないところもあるが、庁内検討会で、推進委員会の前段階として、各課と密に話をして作っている（今回の推進委員会を踏まえて、11月に庁内検討会を行う）。

【委員】

32 ページ、子ども食堂のところに、「さくらあったか食堂ネットワーク」が出ているということは、子ども食堂などいろいろな食堂あるが、総称を「さくらあったか食堂」と呼ぶという理解でいいのか。これから子ども食堂ができたり、子どもも高齢者

もみんなで食べようという食堂ができたり、これらの総称をさくらあったか食堂というのか。「子ども食堂（地域食堂）」という記載もある。いろいろな食堂の総称が地域食堂なのか。どういう風になっているのか。

【会長】

9月30日に子ども食堂ネットワークができたばかりだが、佐倉市内で、子ども食堂や地域食堂をやっているところが、8団体集まって、ネットワークを作った。これから新しく作る団体を支援したり、寄附などの窓口であったりとか、いろいろな広報活動をやっというこことで、MAPを作った（さくらあったか食堂ネットワークMAP）。子ども食堂と書いてあるが、ともいきは地域食堂。子ども食堂には悪いイメージがあったり、誤解されている部分もあるので、こだわらずに。今回は、総称として、ネットワークの名前が、「さくらあったか食堂ネットワーク」ということで、市内の子ども食堂などを取り込んだかたちとなっている。

【委員】

総称ができたのかなと。「地域食堂」もあるし、「さくらあったか食堂」もある。総称ができたらいいなと。

【会長】

正式名称は、「～ごはんをつながる仲間たち～さくらあったか食堂ネットワーク」。

【事務局】

この子ども食堂のところは、社協が声かけをされて、ネットワークができた。子ども食堂（地域食堂）については、市の子育て支援課のホームページにも載せさせていたが、子ども食堂以外でも、どの世代の方もという地域食堂もある。最後の段落以外は、一般的な考え、一覧の情報を記載していて、ネットワークはその団体が、事務局を作られて、その名称を入れている。一般的なものと佐倉市のものが一緒になっているので、そこが分かるようにということがある。「佐倉市では」という言葉を入れたり、分かりやすくできればと思う。

【委員】

市としての総称ができたわけではないのか。

【事務局】

市としてではないし、市が名称を付けているわけではない。

【会長】

ネットワークはボランティア団体で構成。事務局として社協が関わっている。

【委員】

せっかくこのような立派な地域福祉計画に基づいて、佐倉市の福祉が他自治体より頑張っているというのを聞くので、関係者の中での自己満足で終わらないように、関わっていると情報が来るが、本当に必要なところにはいかない。新聞を取っていないから広報が入らない、スマホがないからネットが見られない、そういう人たちも多いなと思う。そういう人たちにも届くことこそが福祉なのだということをもう一度肝に銘じて、実行できればなと思う。

【会長】

要望ということで、よろしくお願ひしたい。たくさんいろいろと意見をいただいて、これから事務局のほうは大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。質疑のほうは閉じさせてもらう。それでは、議事（２）その他について、事務局より説明をお願ひする。

(2) その他

【資料 6】とチラシに基づいて、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【委員】

予約はなしか。

【事務局】

申込不要です。当日来ていただければ。

【会長】

地域福祉フォーラムについては、よろしいでしょうか。質疑はないようなので、ご協力ありがとうございました。

3. 閉 会